

我が国における主なクレジットの概要

(1) 我が国に流通する主なクレジット

京都クレジット

京都議定書に定められた手続きに基づいて発行されるクレジットであり、京都クレジットは、京都議定書に基づく削減目標達成のために用いられる。クリーン開発メカニズム (Clean Development Mechanism, CDM) プロジェクトにより発行されるクレジット (Certified Emission Reduction, CER) 等がある¹。

自主参加型国内排出量取引制度 (JVETS) で用いられる排出枠

JVETS とは自主的に温室効果ガス (Greenhouse Gas, GHG) の削減目標を立てて排出削減を行う企業を対象とした制度であり、この制度に基づいて取引される排出枠としては、JPA、jCER がある²。

Verified Emission Reduction (VER)

京都議定書、EU 域内排出量取引制度 (EU-ETS) 等の法的拘束力をもった制度に基づいて発行されるクレジット以外の、GHG の削減・吸収プロジェクトによる削減・吸収量を表すクレジットである³。

(2) クレジットの検証・認証方法

京都クレジット及びJVETS 排出枠の発行までのフロー、及びクレジットの検証・認証方法等の概要を以下に示す (図 1 及び図 2)。JVETS に基づいて割り当てられる排出枠は、プロジェクトベースの取組から発行される CER や VER と有効化審査が異なる。また、資料 2-2 ~ 4 で詳細を示す世界的に広く普及している VER 検証・認証方法は、多くの場合で京都クレジットである CER の発行手続きに準じている。

¹ 「我が国におけるカーボン・オフセットのあり方について (指針)」の用語集 (p26) より引用

² 「我が国におけるカーボン・オフセットのあり方について (指針)」の用語集 (p27) 及び JVETS Web サイト (<http://www.et.chikyukankyo.com/index.html>) より引用

³ 「我が国におけるカーボン・オフセットのあり方について (指針)」の用語集 (p29) より引用

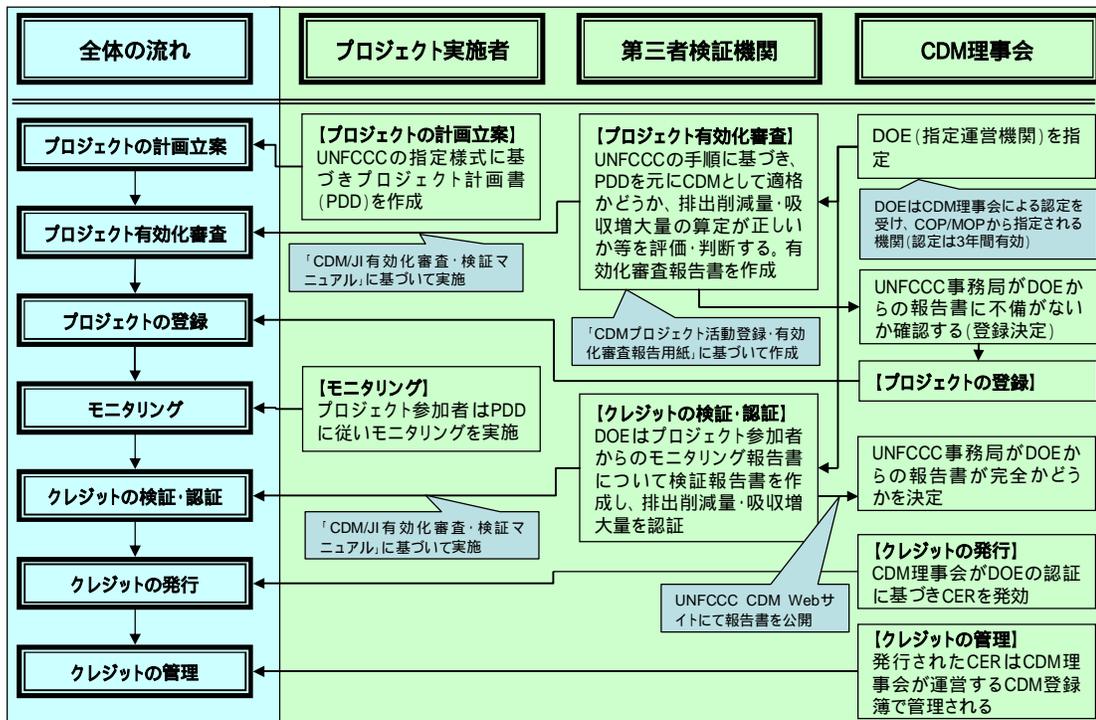


図 1. CER の発行までのフロー及びクレジットの検証・認証方法等の概要

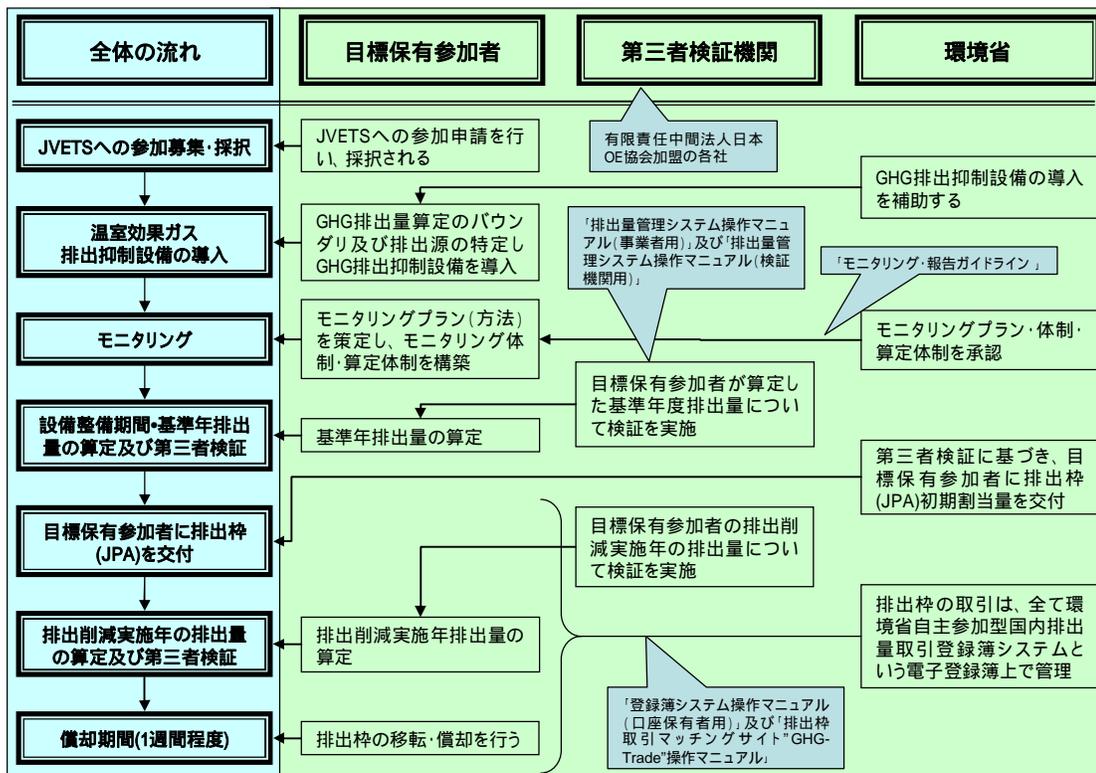


図 2. JVETS 排出枠の発行までのフロー及びクレジットの検証・認証方法等の概要

以上